

昭和十九年十一月一日
物動計畫ノ推移

樞密院

本日定例參集ノ際宮中東三ノ間本院控室ニ於テ物動計畫ノ推移ニ付軍需省總動員局田邊軍需官ヨリ報告アリタル

昭和十九年十一月一日(水曜日)

樞密院

昭和十九年十月二十六日 月二十六日 決議 十月二十六日 執行

書記官

議長

副議長

書記官長

案

來ル十一月一日(水曜日)定例參集ノ際控室ニ於テ物動計畫ノ推移ニ付軍需省總動員局田邊軍需官ヨリ報告有之候間議長ノ命ニ依リ此段及御通知候也

昭和十九年十月二十六日

樞密院

書記官

議長

副議長

顧問官

宛各通

昭和十九年十月二十六日

書記官

書記官長

案

別款ノ通候問官ノ通知候間御承知相成度
此段及通知候也

昭和十九年十月二十六日

書記官長

内閣書記官長

軍需次官

宛各通

樞密院

來ル十一月一日(水曜日)定例參集ノ際控室ニ於テ物
動計畫ノ推移ニ付軍需省總動員局田邊軍需官ヨリ
報告有之候間議長ノ命ニ依リ此段及御通知候也
昭和十九年十月二十六日

樞密院書記官

裏面白紙

出席者〇印

- 〇 鈴木 議長 長
- 〇 清水 副議長 長
- 〇 石井 顧問官
- 〇 窪田 顧問官
- 〇 南(弘) 顧問官
- 〇 奈良 顧問官
- 〇 松井 顧問官
- 〇 菅原 顧問官
- 〇 松浦 顧問官
- 〇 潮 顧問官
- 〇 林 顧問官
- 〇 深井 顧問官
- 〇 二上 顧問官
- 〇 真野 顧問官

樞密院

- 〇 大島 顧問官
- 〇 小橋 顧問官
- 〇 竹越 顧問官
- 〇 三土 顧問官
- 〇 伊澤 顧問官
- 〇 池田 顧問官
- 〇 南(敏) 顧問官
- 〇 泉二 顧問官
- 〇 平生 顧問官
- 〇 野村 顧問官
- 〇 百武 顧問官
- 〇 堀江書記官長
- 〇 諸橋書記官
- 〇 高辻書記官

めくれず